

松本市児童館・児童センター Hグループ
(元町・南郷児童館、岡田児童センター)
指定管理者候補者選定審議結果報告書
— 選定留保による再審議 —

令和6年1月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市児童館・児童センターHグループ（元町・南郷児童館、岡田児童センター）の指定管理者の候補者選定に係る再審議結果について

松本市では、松本市児童館・児童センターHグループの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき指定管理者を募集したところ、1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に総合的に審査しましたが、審議の過程で、応募者が他自治体で受託した子育て関連業務の職員配置について不適正な報告を行っていたことが問題となり、選定を留保することとしました（適性の評価以外の評価は実施済み）。

この度、応募者が設置した第三者調査委員会による、当該不適切報告及び全国の事業における類似案件の存否等に係る調査報告書が公表されたことを受け、改めて応募者を指定管理者候補者に選定することの可否について審議しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和6年1月29日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会 長 金 井 俊 道

1 施設の名称

松本市児童館・児童センターHグループ

- ・ 元町児童館
- ・ 南郷児童館
- ・ 岡田児童センター （計3施設）

2 主な募集条件

- (1) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- (2) 管理経費 委託料方式（施設使用料等は市の歳入とする。）
指定期間中の委託料上限額（施設ごとに設定）
Hグループ合計 246,950千円

3 主な経過

- (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和5年 7月 3日
- (2) 説明会 令和5年 7月14日
- (3) 質問受付 令和5年7月18日～7月28日
- (4) 質問回答 令和5年 8月 8日
- (5) 申請書類提出締切 令和5年 8月21日
- (6) 選定審議会（選定留保） 令和5年10月26日

4 指定管理者応募団体名

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下「ワーカーズコープ・センター事業団」という。）

代表者名 田嶋 羊子

所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3

設立年 平成13年

従業員数 6,728人

基本財産 0千円

主たる業務 子育て支援、公共施設管理、高齢者福祉、障害者支援、自立支援、教育職業訓練、農産・食品等

5 前回の選定審議の内容

(1) 選定審議会の開催

ア 開催日

令和5年10月26日（木）（於：松本市役所第二応接室）

イ 出席委員（五十音順）

小口眞委員、加藤寛子委員、金井俊道委員、栗田晶委員、
澤田若菜委員、中野嘉勝委員、古川智史委員、山本綾子委員

(2) 選定結果（留保）

指定管理者候補者 ワーカーズコープ・センター事業団

(3) 選定結果の概要

一次評価（書類審査）の大項目のうち「適性」の適否判断を留保し、それ以外の項目及び二次評価については、次のとおり採点しました。

一次評価：58.80/100 二次評価：8.50/16

(4) 審議講評

ワーカーズコープ・センター事業団は、こどもの食生活をサポートするこども食堂事業や、フードバンク事業と連携したフードロス削減の取組み等が評価されました。

しかしながら、ワーカーズコープ・センター事業団は、令和5年8月に当該事業団のホームページで公表しているとおり、東京都の新宿区、荒川区で受託した子育て関連事業の職員配置について虚偽の記載・報告を行い、新宿区では、これに伴い指名停止処分を受けています。上記以外の自治体でも不適正報告をしていた可能性があるため、当該事業団は弁護士、大学教授等を委員とする第三者調査委員会を立ち上げ、12月31日までに全国の指定管理事業・委託事業等について調査を行い、最終報告書を公表する予定です。

選定審議会においても、他自治体での虚偽報告を受け、ワーカーズコープ・センター事業団の適性について再審議すべきではないかという意見が出されました。

正確な事実関係に基づいた判断を行うため、上記の第三者調査委員会の最終報告書を待ってから改めて審議するものとします。

6 今回の選定審議の内容

(1) 選定審議会の開催

ア 開催日

令和6年1月11日（木）（於：松本市役所大手事務所会議室A）

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、栗田晶委員、澤田若菜委員、中野嘉勝委員、古川智史委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 第三者調査委員会調査報告書等について、施設所管部のこども部長同席の下、こども育成課長から報告を受け、質疑を行いました。

イ 前回の審議で判断を留保したワーカーズコープ・センター事業団の適性について審議しました。

(3) 選定結果

指定管理者候補者 ワーカーズコープ・センター事業団

※ ただし、適性については、委員の判断が適否同数となったため、適否を明記しない（空欄）こととする。

指定管理者候補者へ付された条件は以下のとおりです。

- ・ 指定期間中、毎年度、第三者調査委員会調査報告書で提言を受けた「不正・不適切な行為及び類似事案の再発防止策等」の対応状況を報告すること。

(4) 選定結果の概要

Hグループ（元町・南郷児童館、岡田児童センター）

応募団体名		ワーカーズコープ ・センター事業団	
区分	配点等		
一次評価	100	58.80	
大項目	適性	適／否	
	団体の管理能力	30	16.20
	施設の運営	55	30.10
	経済性	15	12.50
二次評価	16 (2点×8人)	8.50	
合計	116	67.30	
順位		1	

※ 施設分類・・・【B b】事業実施型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

(5) 審議講評

子育て関連事業における不適正報告事案を契機とする第三者調査委員会の調査報告書によると、全国20か所の事業本部のうち6か所（北海道事業本部、東京北部事業本部、東京東部事業本部、東京中央事業本部、東京南部事業本部及び神奈川事業本部）において、38件（不適切報告9件、重大な不適切報告29件）の不正・不適切な事案が見られたこと等が報告されました。

選定審議会では、同報告書を前提に、ワーカーズコープ・センター事業団の適性（審査基準2 公共の仕事という認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか）について審議しましたが、適否について審議委員の意見が割れ、多数決の結果、適否同数であったため適性については明記しない（空欄）こととしました。

その上で、ワーカーズコープ・センター事業団が詳細な第三者調査を実施したこと。（組織全体としては問題があるが）北陸信越事業本部管内で不適切事案がなかったこと。本件不適切事案をもって同事業団を失格とする明確な要件がないことから、一定の条件を付し、同事業団を指定管理者候補者として、多数決により選定しました。

- ・ 指定期間中、毎年度、第三者調査委員会調査報告書で提言を受けた「不正・不適切な行為及び類似事案の再発防止策等」の対応状況を報告すること。

(6) 審議会で出された主な意見

- ・ 市民の財産である施設を託される指定管理者には、高い倫理性が求められる。他自治体での同じ指定管理者制度に関する不正である時点で救済の余地はなく、倫理性の判断は「否」であり、指定管理者として選定すべきではない。
- ・ 報告を読む限り、ずきんと言わざるを得ない。「重大な不適切報告」だけで29件もあることから、組織全体でなく、一部だけの問題とすることには疑問がある。コンプライアンス意識の低さも指摘されており、

団体としての責任がないとは言えない。

- ・ 現場主義の悪い面が露見した。現場任せにしたことが原因と考える。重大事故が発生していてもおかしくない事案であり、北陸信越事業本部管内で不適切事案がなかったからよいというものではない。
- ・ ワークスコープ・センター事業団が、法人として、今回の事案の本質を理解して向き合っているのかという懸念がある。現場で働く職員の将来に対する不安ややり場のない思いをしっかりと受け止めるべきである。
- ・ 必ずしもワークスコープ・センター事業団を選定する必要はない。公募施設であり、競合相手がいないのであれば、市直営とするのが本来のあり方
- ・ 不正にも程度がある。各事業本部に独立性があるようにも見え、松本市を管轄する北陸信越事業本部に不正があったわけではないにも関わらず、指定管理者候補者として選定しないことが本件に見合うペナルティか。選定しなかった場合、指定管理者制度の目的であるコスト削減、効果的・効率的なサービス提供といった利点が不意になるため、徒らに厳格にすることによる不利益についても考慮する必要がある。
- ・ 指定管理者が不正・不適切な行為を行っていたことは、審査基準2の倫理性の判断において「否」であり、「適」とすることはできない。ただし、第三者調査委員会による調査結果については、背景及び原因等事実の究明も含め、理解できると感じた。
- ・ 倫理は、社会のルールや慣例として存在しており、事案の類型ごとに判断基準を規定することは可能。委員各自の判断ではなく、客観的な規定が必要である。
- ・ 現制度上は、直ちに「否」とは言えない。松本市では不適切案件は報告されておらず、第三者調査委員会による報告書で再発防止策について明記されていることを踏まえ、「適」とする選択もある。今回の審議結果が一つの前例になるため、慎重に判断すべきである。
- ・ 北陸信越事業本部管内で不適切事案がなく、明確な基準がない中で「否」の決定を下すのは厳しいと考える。経過報告義務を課し、更に指定期間を3年間に短縮することなどを条件に選定してはどうか。

以 上

(別紙1)

松本市児童館・児童センターHグループ(元町・南郷児童館、岡田児童センター)

指定管理者選定審査基準

施設分類
【Bb】事業実施型×安定サービス重視

I 一次評価(書類審査)

大項目	中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書配点等	中項目配点	大項目配点
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適/否	適/否	適/否	適/否
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適/否	適/否		
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適/否	適/否		
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適/否	適/否		
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適/否	適/否		
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適/否	適/否		
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適/否	適/否		
基本的事項	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	2	3	5	30
		類似施設・関連業務等の実績	9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1			
			管理運営	管理運営方針			
	11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3			7		
	組織・体制	12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか		4		7	
		13 職員体制や配置人員は適切であるか		4			
	働き方改革の推進	14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか		3	1		
		15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか		1			
	職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか		1	3		
		17 支援が必要な児童・家庭、子どもの権利に関する内容が示されているか		2			
	経理及び事務処理等	18 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか		2	5		
		19 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか		1			
		20 市からの求めに応じて業務報告や事務報告を適切に作成することができるか	2				
		21 安全管理	21 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育、訓練の実施計画はあるか	2		2	
	施設の運営	業務内容	22 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	5	11		
			23 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	3			
			24 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	3			
			25 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3			
		地域との連携	26 創意工夫があり、松本市子どもの権利条例に基づき児童の自主性が尊重されているか	2	10		
			27 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか	5			
	施設の運営	利用者への対応	28 児童の様子を含め、学校と緊密に連携して健全育成に取り組む姿勢があるか	5	16	55	
29 登録児童を除く一般児童(幼児、中・高校生を含む)についての利用促進の方策等はあるか			4				
30 児童や保護者に対して柔軟に対応し、コミュニケーションを図る方策等はあるか			4				
31 支援が必要な児童への積極的な配慮、子どもの未来応援指針に配慮された提案がなされているか			2				
32 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか			3				
環境対策		環境への配慮	33 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3	1		
			34 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか	1			
自主事業		自主事業計画	35 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	3	5		
			36 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	2			
特記事項		特記事項への対応	37 募集要項における特記事項③について考慮されているか	2	4		
	38 募集要項の特記事項④について、収支予算書において考慮されているか		2				
	39 安全計画・業務継続計画が策定されているか		3				
経済性	経済性	(個別施設ごとのテーマ) (個別施設ごとの特性等を踏まえた項目)	40 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3	15	15	
		41 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
		42 配点×(当該提案納付金額/最高提案納付金額)	10				
【一次評価】評価基準点合計点				100	100	100	100

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5/委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5/委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5/委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5/委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2/委員1人

(別紙2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙3)
松本市児童館・児童センターHグループ(元町・南郷児童館、岡田児童センター)
団体の審査評価総括表

区 分		配点	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団
一次評価	適性	適/否	
	基本的事項	100	58.80
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人)	16 (出席委員8人)	8.50
合 計		116	67.30
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(36.0/90点)		x > 36.0	48.80

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団
団体の 管理 能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	3	1.70
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	7	4.30
		組織・体制	7	3.50
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	3	1.70
		経理及び事務処理等	5	2.50
		安全管理	2	1.00
施設 の 運 営	施設の運営	管理運営希望理由	5	2.50
		業務内容	11	6.10
		地域との連携	10	6.00
	利用者への対応	利用促進	4	2.00
		利用者サービス向上	4	2.80
		障がい者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.70
	自主事業	自主事業計画	5	2.50
	特記事項	特記事項への対応	4	2.00
	(個別施設ごとのテーマ)	(個別施設ごとの特性等を踏まえた項目)	3	1.50
経 済 性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	10	10.00
基本的事項合計			100	58.80
提案価格(5年間総額:円)				246,950,000

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	2.10
施設の有効活用に創意工夫が認められるか	3.5	2.00
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.20
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	2.20
プレゼンテーション等評価合計	14	8.50